

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		生産緑地に係る個人情報ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的		生産緑地法に基づき、市街化区域内にある農地等で、一定の要件を満たす一団の土地の区画について、都市計画に生産緑地地区を定めており、その地区の土地所有者等の情報を管理するために利用する。	
記録項目		1所在地番、2申請者名・所有者名、3所有者住所、4当該面積、5用途地域、6告示（決定及び変更）年月日、7買取り申出に関する事、8行為制限解除年月日、9行為の許可に関する事、10納税猶予の有無	
記録範囲		生産緑地地区に位置付いた地区	
記録情報の収集方法		本人、生産緑地法の規定による申請又は届出、農業委員会事務局及び資産税課による農地に関する情報の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	